

🍱 1-5 フードバンク・子ども食堂等の支援

◆実施内容

法人内で職員へ呼びかけを行い、賞味期限が一カ月以上ある食料品を集め、フードバンクや子ども食堂を支援します。（特に夏休み・冬休みは子ども食堂の回数が増えるため、食料品が不足します。）

また、家庭で使用しなくなった鉛筆、ノートなどの文房具類を集めて、子ども食堂や学習支援に来る子どもたちへ提供します。



◆集めていただきたいもの

食料品	<input type="checkbox"/> 米（玄米、もち米など精米していないものも可）	<input type="checkbox"/> 調味料（味噌、醤油など）
	<input type="checkbox"/> 飲料（ペットボトル・缶） <input type="checkbox"/> カップ麺 <input type="checkbox"/> 缶・瓶詰 <input type="checkbox"/> レトルト食品	
	<input type="checkbox"/> 乾物（小麦粉・海苔・乾麺・切り餅・昆布やわかめなど）	<input type="checkbox"/> 甘味料（ジャム・蜂蜜）
	<input type="checkbox"/> インスタント食品（ラーメン・味噌汁・スープ・コーヒーなど）	<input type="checkbox"/> 菓子類
日用品	<input type="checkbox"/> 洗剤（食器用・洗濯用） <input type="checkbox"/> シャンプー・リンス	
	<input type="checkbox"/> ティッシュ・トイレトペーパー	
文房具	<input type="checkbox"/> 鉛筆・ノートなど	

△ 提供品の受付の際には、以下のものが含まれていないか確認をお願いします。

- 賞味期限・消費期限が一ヶ月以内のもの
- 賞味期限・消費期限の明記のないもの
- 開封されているものや、包装や外装が破損しているもの
- 包装や外装を他のものに移し替えているもの
- 生鮮食品・アルコール類・自家製品（漬け物等）

◆実施の流れ

1 法人職員へ呼びかけ、食料品・日用品・文房具を集める



2 集まった食料品等を秋田市社会福祉協議会へ届ける



届けられた食料品等は、秋田市社会福祉協議会で受付し、生活困窮世帯を支援する団体などに受け渡します。

